

復興・市民活動情報誌

# みみづく

第1号



## 震災しみん情報室

〒653-0002 神戸市長田区六番町6-4-1-101  
TEL/FAX:(078)515-2010  
E-mail:kiroku@dodirect.com

もくじ	
奥尻雑感	...
エイドの会、開催	...
NPO法つてなあに	...
NPOセンター訪問記	...
情報室・活動報告	...
発刊の辞、神戸短信、 寄付お礼ほか	7 6 4 2 1

## 奥尻雑感

死者二〇〇余名を出した北海道  
南西沖地震からまる五年たつた奥  
尻島を訪ねてきました。青い海と  
深い森、真新しい家々と長大な防  
潮堤、そして気さくで

飾らない人々が私たち  
を迎えてくれました。

町並みはすっかりき  
れいになり、春には公  
式に「復興宣言」が出  
された奥尻町ですが、  
「これからが正念場」  
という声をいく度も聞  
きました。というの  
は、被災後、自宅や商  
店の再建には補助が出  
され、それに融資によ  
る資金を上乗せして以前より広い  
家や立派な店を建てた人がかなり  
ある。その融資の返済猶予期間が  
終わり、いよいよ本格的な返済が  
始まったのです。

ある人は言いました。「みん  
な、返せるアテないのに、借金し  
てしまって」

—なんで借金してまで大きな  
家を。  
「大きい家建てる方が補助はた  
くさん出た。だからこの際、つ  
て。近所同士、ミエもあつただろ  
うね」

「ほとんど持ち

家で、借金なんて  
したことない人  
ばっかりなのに」  
現実に、返せな  
い人が出てきてい  
るとか。よかれと  
思つて行われた支  
援が、かえつて被  
災者を苦しめてい  
るのだとすれば、  
どんな支援がある



べきだったのでしょうか。  
金錢的には充分な支援が行われ  
てきたとは言い難い神戸と引き比  
べ、あらためて「支援」のあり方  
の難しさを思いました。(や)



## エイドの会 開催

5月の末から約2カ月にわたり、「エイドの会」を開催しました。主催は「まち・コミュニケーション」、「阪神大震災を記録しつづける会」、そして「震災しみん情報室」の3団体。震災3年半を前に、拡散し多様化した震災復興の課題、そして災害をこえた日頃のまちづくりの課題を諸団体が出し合い共有しようというもので、アンケート（対象135団体、回答80団体）と2度の集会（計40団体が参加）をもちました。

そこから見えてきた震災3年半の被災地の課題と展望は――

仕事、住宅そして生きがい  
アンケートによると、支援団体は「仕事・収入」「生きがいなど精神面」「住宅」の三つが被災者の問題として大きく残っていると感じています（表1）。とりわけ仕事・収入については、各団体が課題だと思いつながら取り組みの難しいテーマです（表2）。

保険ではカバーされない、地震災害固有の問題として、住宅再建があるのは異論のないところですが――

◆被災地で行われている住宅政策はいったい整合性があるのであるか。……今後の神戸のビジョンをしっかりと退く勇気も必要じゃないだろうか。……もはや右肩上がりの経済成長は望めない。住みよい街としての神戸建築の専門家に考えてほしい。開発主導型でなく、落ちついて誰もが住んでみたいと思える神戸のまちを。上辺だけでなく、そこに文化の香のする何度来てもいい街を。今行われている六甲再開発、東部副都心

の少子、高齢化を迎えるに当たってほんとうにこれでいいんだろうか。高層化より低層化を考えるべきではないか。そして大手ゼネコンが闊歩するのではなく、地元の中堅中小業者に仕事を与え、中央の資金を中央にもつて帰るのではなく地元に落とすべきじゃないだろうか（兵庫商會・田中）。



### ◆震災の影響を受けたための課題と日本社会の持つ課題とが混在している（西宮YMCA・小澤）。

この春「被災者生活再建支援法」が成立し、今後の災害被災者は一定の条件のもと、最高百万円の支援金が支給されることになりました。事実上の遅及となつた阪神大震災では、仮設住宅の住民には仮設を出るまで支給されないなど明らかに不合理な点があり、いくつかの団体はこの制度の改善を

などの大規模開発は、これからだろうか。高層化より低層化を考えるべきではないか。そして大手ゼネコンが闊歩するのではなく、地元の中堅中小業者に仕事を与え、中央の資金を中央にもつて帰るのではなく地元に落とすべきじゃないだろうか（兵庫商會・田中）。

### 震災をこえた市民活動

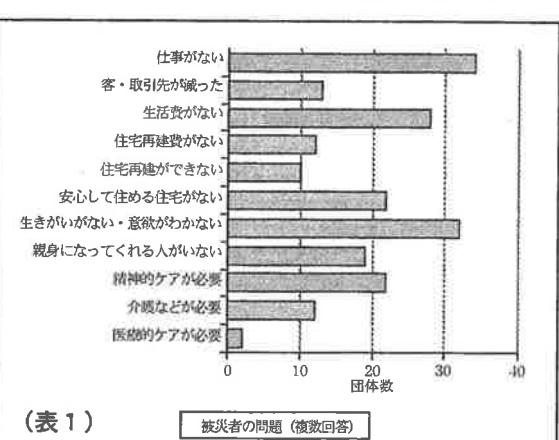
援法」が成立し、今後の災害被災者は一定の条件のもと、最高百万円の支援金が支給されることになりました。事実上の遅及となつた阪神大震災では、仮設住宅の住民には仮設を出るまで支給されないなど明らかに不合理な点があり、いくつかの団体はこの制度の改善を

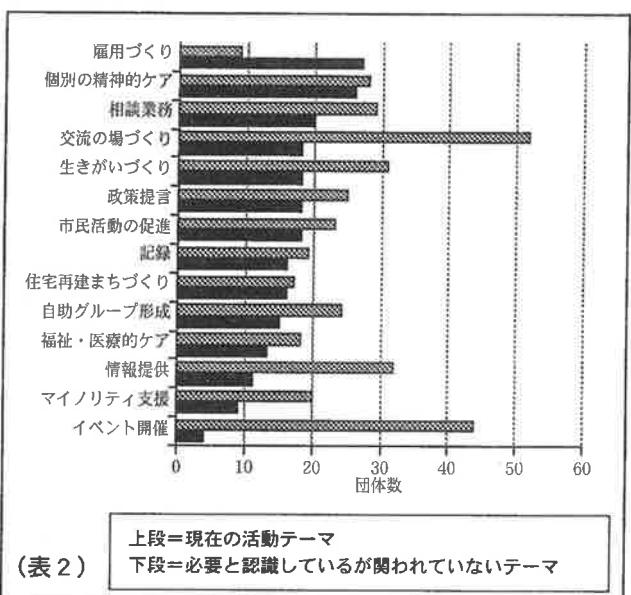
が日常の地域づくりをテーマとする活動に移行しつつあります。一方、多くの団体が三年間仮設支援活動をつづけたが、地域の問題は、仮設がなくなつても解決しない。社会全体の課題であり、自分達自身の問題であることを認識した（西宮地域たすけあいネットワーク・牧野）◆私たちは被災・在留資格などに関係なく、外国人が日常的にかかえている、言葉、医療、法的地位の問題などを支援、解決を願い活動しています（NGO外国人救援ネット・尹）。

◆都市の財源を作るためにどうするか。……その豊かな社会の中で行き詰まつている日本の社会全体に有効なはずです（阪神大震災を記録しつづける会・高森）。

◆震災の影響を受けたための課題と日本社会の持つ課題とが混在している（西宮YMCA・小澤）。

この春「被災者生活再建支援法」が成立し、今後の災害被災者は一定の条件のもと、最高百万円の支援金が支給されることになりました。事実上の遅





(表2)

自分で努力 提である。 自力・自主 の精神が前 薄いものでした。 住宅再建など政策的な課題も

◆何よりも まず自助 に、なあさ らです。 ◆自助努力 【自助努力 とは】 三年半の復興の過程は、私 も、市民の自助・自立を促す ものとはなつていなかつたと 思います。「支援」はいわゆる社会的弱者に集中し(十分 であつたとはいひません)、 地域の経済を支える中堅層、 中小自営業者などへは極めて で、しかも災害固有の課題も

は「市民参加」を高らかに謳つて いるだけ 加」を高らかに謳つて いるだけ も、市民の自助・自立を促す ことは、なつていなかつたと 思います。「支援」はいわゆる社会的弱者に集中し(十分 であつたとはいひません)、 地域の経済を支える中堅層、 中小自営業者などへは極めて で、しかも災害固有の課題も

◆まちの復興状況の大がかりな調査が必要。まちにどんな問題があり、どう解決していくかのベースとなるものが、どうしても必要。そのためには、行政(国や県レベル)での予算化が必要となる(阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク・中井)。

これはまちづくりに限らず一般的に言えることです。

### 【行政との関係】

◆震災により、行政は止むを得ずでも、民間ボランティア市

民活動をパートナーと位置付け利用した。しかし、それは無償で利用できるものを利用したのであり、現在に至つてもきちんととしたパートナーシップを確立しようとは思っていない。……

市民、民間の提言がきちんと政策に反映される明確なシステムを作らなければいつも一方通行で終り、行政の本質は変わらないだろう(街づくり支援協会[りんりん]・中西)。

### 行政には「結果よければ

ではなく結果に至るプロセス(手続)そのものを重視してもらいたいものです。兵庫県は「市民参

加」を高らかに謳つて いるだけ も、市民活動の重要性に対する認識はかなり浸透しており、いかに「自分でやれるのだから、特に支援する必要がない」とみている様だ。支援するものとされるものとが分離している様な形、三年たつて支援グループの撤退、あとに残るものは何か(西藤)。

◆市民活動の重要性に対する認識はかなり浸透しており、いかに「自分でやれるのだから、特に支援する必要がない」とみている様だ。支援するものとされるものとが分離している様な形、三年たつて支援グループの撤退、あとに残るものは何か(西藤)。

◆「被災」したことから、もっと普遍的なメッセージへ、訴える内容や方法を改める時期にある。「被爆地」広島が、平和・ヒロシマのメッセージを開拓したように(多文化共生センター・田村)。

情報室は今後もさまざまに形で課題の共有や団体間の交流、そして発信に役立ちたいと考えています。(実吉)

※回答の多くは団体としての公式見解というより回答者の個人的意見です。

エイドの会・  
小冊子ができました

八〇団体からのアンケート回答の全文と「公開フレートーク」での議論を収録。ここに紹介しきれなかつた多様な意見・現場の声があふれています。希望の方は情報室まで。

そのためにも、

民活動をパートナーと位置付け利用した。しかし、それは無償で利用できるものを利用したのであり、現在に至つてもきちんと

した人間を決して見捨てない社会であるべきだ(関西建築家ボランティア・野崎)◆被災地経済の回復なくして「生きがい」は生まれません。同情、施し、保護では、生きる意欲を失うことは生まれません。同情、施し、

◆行政にしても、ボランティア援隊団にしても、ボランティアグループの活動が重視されています。……地域住民自身が自らがんばろうと努力することは、「自分でやれるのだから、特に支援する必要がない」とみていい

いるおもしろい地域です。ぜひ今一度、全国の皆さんのが注目ご支援、ご声援をお願いする次第です。

震災とはなんだつたのか。「震災の課題」と「震災をこえた日本社会の課題」。これは私たちにもまだ十分整理できていません。しかし神戸の団体は震災後三年半を経てまだ元気です。資金面ほか課題は山積みですが、多くの団体が多彩な活動を繰り広げ

て

# NPOってなあに?

## 第1回・基本編



ある日の震災しみん情報室にやってきたボランティアくにちゃんと代表のじっちゃんの会話…

くにちゃん

「」の3月に特定非営利活動促進法（NPO法）っていう法律ができたらしいんだけど、震災しみん情報室にもなにか関係あるの？

じっちゃん

そりや大いに関係あるよ。情報室は法人化するかどうかは検討中だけじ、なにせ日本の社会の根っこ」を変えてしまおうという法律だからね。これまではどんなに公共的・公益的な活動をしていても、市民団体の法人化は明

治時代に作られた民法で原則的に禁止されていた。それをできるかぎり客觀

的な基準で、しかもこれまでの「公益法人」（社団法人、財団法人など）よりもはるかに簡単に法人格が取れるようになつたということなんだ。」の」との意味は非常に大きい。

くに ふーん。でもそれがどうして「日本社会の根っこを変える」なんて話になるの？

じっ NPO法ができる背景には、

事業型NPO以外にも、目的や社会的使命を明確にしてそれを社会にも宣言し、社会からの評価に身をささ

があるよね。これ

おやは公益というのは役所だけが担

うと考へられてい

たんだけど、実際も、行政による管理というよりは、一般市民からのアクセス・チェック・



環境などいろんな分野で市民が公共的・公益的なニーズをほりお

「」、活動を積極的に担つている。

その中で個人のボランティア的な「集い」を超えて「組織」として活動してゆこうという団体、典型的には事

業委託など契約関係に入る団体だけ

じ、これはもう法的にゼロの状態では済まなくなつてきてる。そういうた

市民の自発的な活動を、社会が、法的

に、きちんと位置づける。それは市民活動という「界」全体の社会的認知を高め、市民からの支持や参加を促すことになる。それが結局は「根つ

く」を変えていくんだと思う。

くに ふーん。でもそれがどうして「日本社会の根っこを変える」なんて話になるの？

じっ NPO法ができる背景には、

しながら継続的・組織的な活動を行つていこうとするような団体の中に

は法人格を取ぬといふがでてくるだろ

うね。NPO法に定められた情報公開も、行政による管理というよりは、一

参加を容易にするために市民側が要求して作りたもので、これを積極的にプレゼンテーションの場として理解する団体が多くなってきた。そんな過程の中で市民活動の社会的認知は進むんじゃないかな。

くに そうすると、いろんな公益活動をおこなつている市民団体はみんなNPO法人になつた方がいいのかな。

じっ いや、そこが問題なんだけ

ど、公益的な活動=NPO法人とい

うわけではないんだよ。NPO法人にならためにはたくさん事務作業が必要になつてくるし、法人住民税も払

わないと云けない。実際に法人格を取得しようところはおそらく市民団体全体の一、三割くらいじゃないかな。

さうかも書いたけど、法人化というの

12月の法施行に先立って現在各都道府県で条例作りが進んでおり、多くの県で9月議会に条例案が提出されます。

兵庫県ではこのほか、「ボランティア活動支援センター（仮称）」の構想も進めており、3年目の「基本計画推進委員会」が先日始まったところです（実吉も今年から委員に）。

去る8月4日には、県内の市民活動団体のスタッフたちでつくるネットワーク「市民活動広場」が県の担当者を招き、条例・支援センター両者について説明を受け、意見交換を行いました。

条例化もさることながら、条例化され法が現実に効力を持ち始めてからの運用の実際が、決定的に重要です。制度は運用の中で作り上げていくものです。私たち市民団体自身が、行政（および議会）と密接に意見交換をしつつ、よりよい制度を作り上げていく必要があります。

また、NPO条例にせよ支援センターにせよ、「市民活動」にかかる制度を行政が作ろうとする際には、市民への情報公開や企画立案過程での市民参加、公聴会の開催など、そのプロセスそのものから「市民的な」論理と手続きで進めなければならないのもいうまでもないことです。市民活動の基盤整備という、まさに市民による市民のための仕組みをこれから創ってゆこうというのですから。

＜追記＞兵庫県では、9月10日からの県議会で「県民ボランティア活動の促進等に関する条例（案）」が提案・審議されます（3日発表）。その内容（手続条例と理念条例が一体のもの。「支援」は今後の課題）は美しいものですが、提案までのプロセスに課題を残しました。

条例案は情報室のホームページで見ることができます①。また、ご意見を掲示板「NPOの広場」②までお寄せください。

① <http://www.dodirect.com/kiroku/>

② <http://npo.co.jp/koe/>

は、個人を超えて「組織」になるといふこと。これはむしろがいの悪いといふことじやなくて、手法が違うだけだよね。組織化を目指さず個人の緩やかなつながりを大事にしていい活動をやっている団体もあるし、「組織化」しても法人化ではなく会員制度を充実させるという方向の組織化もある。だからNPO法人以外にも社会的な支援に値する団体はいくつもある。

とにかく税制優遇などNPOへの支援がないとか問題もあるんじゃないの？ じつ それはいっぺんには無理だと思うな。税制優遇は絶対に必要な制度だ。だから、世の中の大きな流れが市民の自立・自律・自治を必要とする方向へむかっている以上、近い将来何らかの形でかならず実現するとと思う。団体と見るのはナンセンスだよね。人=いい団体、非NPO法人=劣る

人に 税制優遇などNPOへの支援ができないから、その制度の「デザイン」は非常に難しくてこれから検討課題なんだ。だから、税制優遇などの「支援策」と「法人格」とは切り離した方がいい。たしかに今のNPO法はまだまだ不完全な法律で、明らかに税制優遇は今後の課題だけど、でも、法人格にもさつき言ったような大きな意義があるのだから、まずはそのことをきちんと確認することが必要なんじゃないかな。

市民活動への支援システムについては、当面は国レベルの法律とは別の枠組み、たとえば自治体レベルの支援条例づくりや、民間独自の資金の受け皿づくりなども並行して考えるのが現実的だうね。



# NPOセンター たずねある記

東北・北関東の「NPOセンター的」機能を持つ四つの団体を訪問してきました。それぞれに特徴があり、面白いお話をいっぱい伺いましたが、ここではダイジェストでご報告します。各地のみなさん、お世話になりました。(yy)

## ハートネットふくしま

(福島県郡山市)

代表  
吉田公男さん



ボランティアのネットワーク化と災害に強いまちづくりをめざして活動してきた吉田さんが、昨年秋、中途障がい者むけ作業所「市民活動センター」をオープン。郡山のメインストリートに面して大きな自動ドアがあり、車いすで簡単に出入りできるつくりですが、吉田さん、作業所らしからぬ名前のココロは?

「市民活動団体の支援をめざしてきましたが、まだ行政の理解は得にくく、とくに夜でも会合が持てる自前のスペースを確保するのはたいへん。作業所も支援組織も、町なかにあった方がいいでしょ。団体の事務代行などの事業を通じ、障がい者自身が積極的にNPO支援に関わっています。」

8月末の東北・関東の水害に際し、ハートネットふくしま、とちぎボランティア情報ネットワークの両団体はそれぞれ現地ボランティアセンターとして救援活動の中心となっています。応援をお願いします(巻末参照)。

## とちぎボランティア情報ネットワーク

(栃木県宇都宮市)



事務局長 月刊ボランティア情報編集長  
矢野正広さん 佐藤洋さん

市民活動団体にとって資金の確保は共通のテーマ。「個々の現場をもつ団体はいわば“小売業”。“卸売業”にあたる中間団体として、まとめて資金の受け皿となったり、情報発信をしてゆきたい」と言う矢野さんたちが今年四月にオープンした「あるか～な」は、基本は普通のリサイクルショップと同じシステムですが、代金の一部が市民活動団体への寄付になるところがミソ。

「日本には寄付の文化がなく、気持ちのある人でもどこに寄付すればいいかわからない。そういう支援者とニーズをつなぎ、市民が市民活動を支える仕組みを作っていかなければ」と矢野さん。

## せんだい・みやぎNPOセンター

(宮城県仙台市)



代表 加藤哲夫さん



事務局長 紅邑晶子さん



青木ユカリさん

昨年秋に正式発足、NPOの相談事業や行政・企業との交流事業などいくつものプロジェクトを抱えながら、さらに仙台市の市民活動サポートセンター構想への関わり、来年の「NPOフォーラム'99」仙台開催の事務局と、重要な役割を担っています。しかし、そのくらいのモノともせず、理論と実践で日本のNPO界を引っ張る加藤さん。対する紅邑さんの「普通の人」感覚が絶妙のコンビ。市の「市民活動サポートセンター(仮称)」を名実ともに市民のものにすべく、市民と行政の橋渡しに奔走中。

「いろんな分野の団体やセクターが集まってこれるプラットフォーム的な役割を果たしたいと思ってるんです」と加藤さん。

## ACT NOW -アクトナウ-

(埼玉県浦和市)

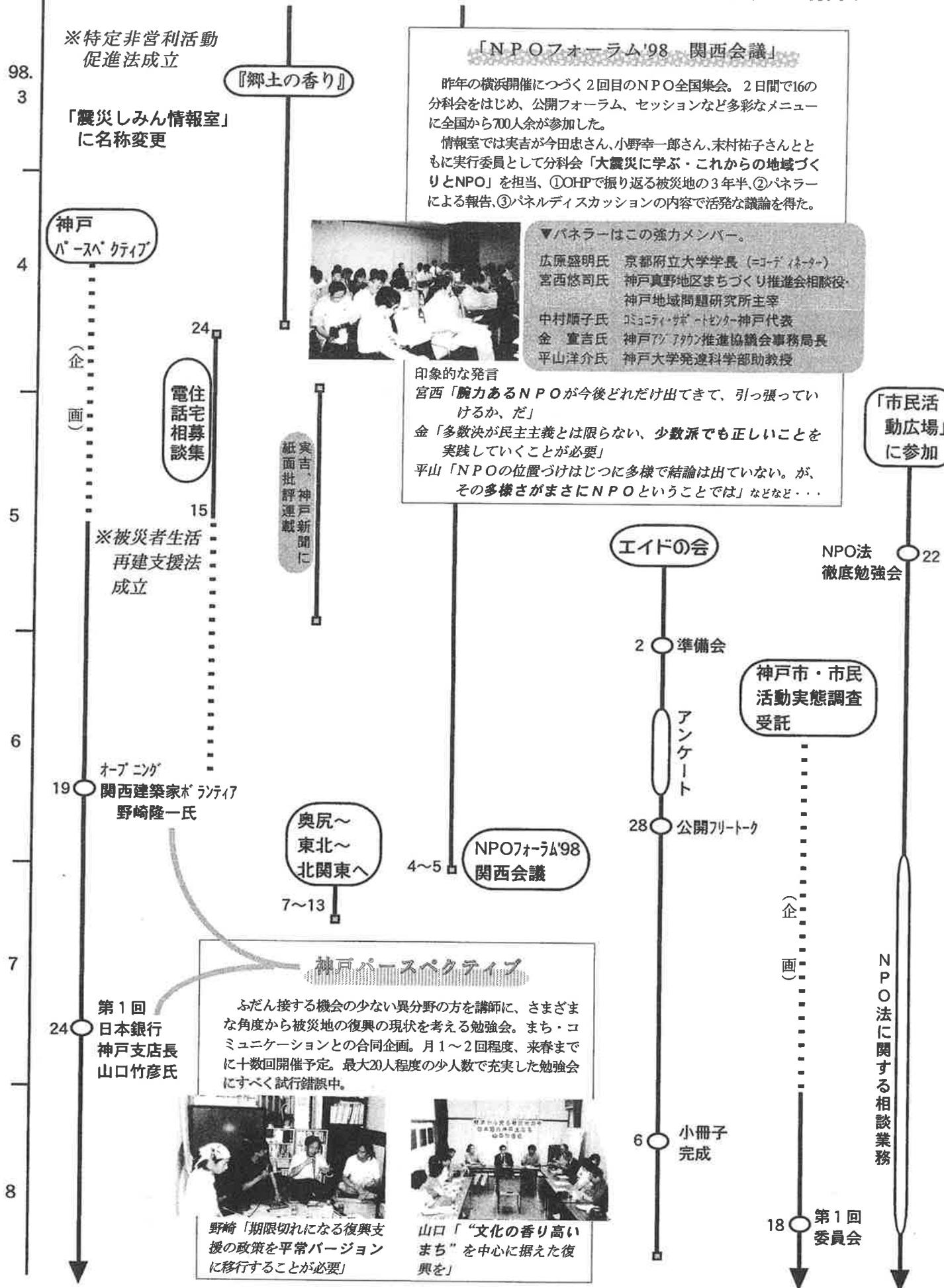
代表 浅井久仁臣さん



阪神大震災の救援活動を契機に始まり、それを関東に住む自分の問題として捉えようと様々な角度から取り組んでいるグループ。そのひとつ、「帰宅難民ウォーク」は、都心で仕事中に震災に遭ったら20数キロ離れた家まで帰れるかを体験するもの。

「2度目となった今年1月は大雪の翌日で、さすがにスニーカーも可としましたが、災害は条件のいいときに襲うとは限らない。自治体や消防がやってくれる『見る訓練』ではなく『体感する訓練』によって、平常時の準備として何が必要か考えてほしい」と言う浅井さんは、県のNPO支援センター構想にも積極的に関わっています。

# ～「情報室」発足から最近までのおもな活動 ご報告～



## みみずく、飛び立つ——「ようやく」の挨拶

三月末に組織を改編したときから、新しいニューズレターのタイトルは『みみずく』と決まっています。あれから五ヶ月、ようやく第一号が発行できる運びとなり、いちばんホッとしているのは宙ぶらりんにされていたみみずくクンではないかと思います。

「森の賢者」などと言われるみみずくには、じっくりとあたりを観察し冷静な判断を下すものの、物知りで知恵者、といったイメージがあります。私たちも、被災地の復興と市民活動の発展の両方を、情報によって支えようと活動し、しかもそのふたつは密接な関係をもつものと考えています。諸条件が絡み合って複雑化している被災地の状況を考えるとき、現場から少しだけひいて、全体を見渡すことや、どこかの地域の状況をべつのどこかに伝えること、立ち止まって考えてみようと提案することなどを役目として担っていただきたいと思いません。

一方、みみずくには自分では動かない、シニカルな評論家というイメージもあります。私たちはそうありたいと思っていました。むしろ身軽にあちこちを飛び廻つて、「今」に有効なはたらきかけを行つていきたいたいと思っています。今後「みみずく」では、被災地の現状と課題、市民活動団体の紹介などを掲載していくことがあります。隔月刊と言いたいところですが、現実的に年四回の発行をめざします。どうぞ意見、ご感想をお寄せください。

一九九八年九月

みみずくと情報室を  
支えてくださっている方々

### ◆寄付者

山崎利治（アロエ印刷）さま  
浜畠啓悟さま、高森一徳さま  
松下電器産業㈱社会文化部さま  
電通古本市の会さま  
金松俊一さま、山口一史さま

### ◆助成金

立正佼成会さま  
長田区社会福祉協議会さま  
兵庫県社会福祉協議会さま

### ◆第1号刊行へのご協力

中村洋平さん、中井久仁子さん  
田浦彩子さん

東北・北関東水害への支援  
活動にご協力ください

◆現地での救援活動は次第に落ちつきつつあります。最新情報(9/9)では、物資やボランティアよりも、今後長期化する支援活動にかかる資金がもっとも必要とされています。

ぜひご協力をお願いします。

「とちぎボランティア情報ネットワーク」  
郵便番号 00360-4-38111  
TEL 028-622-0021

「ハートネットふくしま」  
郵便番号 02180-7-15866  
TEL 0249-25-5881

※以上ともに通信欄に『水害支援』  
と記入

「震災がつなぐ全国ネットワーク」  
郵便番号 00920-7-75997  
※通信欄に『台風4号被害』と記入  
TEL 078-685-0068  
(被災地NGO協働センター)

## 【神戸短信】

### ◆神戸市・市民活動団体支援のための実態調査

四月に新設された神戸市の市民活動支援課は、市民活動支援の参考とするために調査を企画。震災しみん情報室はこれを受託、民間見では、住民投票の賛成派（ほとんどが空港の反対派）への空港建設推進派の非難が、一層世論の関心を高めたような気がする。

それもあってか八月二十一日に始まった署名集めは好調で、すでに十万票をこえたという（制定請求に必要な法定数は約二万三千票）。住民投票側は空港推進派が多数を占める神戸市議会へのインパクトを狙つて三十万人を目標としている。

### 【番外編】

#### ◆水害に「再建支援法」適用を検討

八月二十九日、小渕首相は福島・栃木の豪雨被災地を訪れ、被災者生活再建支援法の適用も検討することを表明した。法の施行は99年度からだが、実現すれば阪神以降初の適用となる。法では対象外の被害（床上浸水など）をどう扱うかが焦点となるだろう。（J）

### ◆編集後記◆

◆さあ、できた。家へ帰つて勉強するぞ！（注・彩子さんは受験生）（あや）  
◆いいよ秋。荷物を背負つて、山！！  
といきたいところだけれど、なかなかまならない。セラヴィ。（じつ）  
◆産みの苦しみ。二人目から楽になる、とは限らないのがお産のツライところ。経験豊富な助産婦求む。（やそ）